

令和3年10月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第15号 後援名義使用願の承認について
報告第16号 社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について
報告第17号 令和3年9月熊取町議会定例会の結果報告について
報告第18号 社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について
報告第19号 「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」(素案)について
-

【その他】

- 教育委員会事務局職員の異動について(管理職除く)【報告】1件
後援名義使用願の承認について【報告】1件

《10月分》

- 生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定
小・中学校行事予定

《9月分》

- 図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《8月分》

- 生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
社会教育施設等利用状況
-

日 時 令和3年10月13日(水) 午前10時10分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員(教育長職務代理者)	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
理事(学校指導担当)	林 栄津子
理事(生涯学習・図書館担当)	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順

4Rの取組につきましては、ポイ捨てやごみの清掃、水筒を持参し、ペットボトルなどの使用を最小限になるよう呼びかけていくこととなっております。

3ページから35ページまでは、開催案内、組織図、予算書がございます。チラシについては間もなく作成されるというふうに聞いております。

以上、議案第15号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいま事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。では、議案第15号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第15号「後援名義使用願の承認について」承認とします。次に、事前配付の議案書36ページ、報告第16号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」事務局から説明願います。
大屋参事。

大屋参事

それでは、報告第16号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」ご説明させていただきます。
事前配付議案書の36ページをお願いいたします。
社会教育施設の供用時間等につきましては、9月定例教育委員会において、緊急事態宣言の期間が9月12日まで延長されたことから、20時を超え開館している社会教育施設について、開館時間を20時までとする専決処分についてご報告させていただきましたが、緊急事態宣言の期間が再度9月30日まで延長され、大阪府からこれまでと同様の要請があったことから、供用時間を変更する専決処分を行いましたので報告し、承認を求めるものでございます。
内容につきましては、まず1、変更時間に記載のとおり、公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取交流センター、総合体育館の開館時間をそれぞれ20時までに変更するものでございます。
その下、期間につきましては、緊急事態宣言が延長となった期間で

ある令和3年9月13日月曜日から9月30日木曜日まで、その下、3、変更理由につきましては、緊急事態宣言の発出に伴う大阪府からの営業時間短縮要請によるものでございます。

以上で、報告第16号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、報告第16号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第16号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認とします。

次に、事前配付の議案書37ページ、報告第17号「令和3年9月熊取町議会定例会の結果報告について」事務局から説明願います。

三原課長。

三原課長

それでは、報告第17号「令和3年9月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明を申し上げます。

事前配付資料の議案書37ページとなります。

令和3年9月熊取町議会定例会に上程をさせていただきました令和3年度熊取町一般会計補正予算(第4号)について、※ただし、教育の事務に関する部分、これにつきましては町議会におきまして慎重なご審議を賜り、原案どおりご可決いただきましたことをご報告申し上げます。

以上、報告第17号「令和3年9月熊取町議会定例会の結果報告について」の説明とさせていただきます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、報告第17号「令和3年9月熊取町議会定例会の結果報告について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

岸野教育長 報告第17号「令和3年9月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とします。

次に、当日配付の議案書46ページ、報告第18号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」事務局から説明願います。

大屋参事。

大屋参事 それでは、報告第18号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」ご説明いたします。

当日配付の議案書46ページになります。

社会教育施設の供用時間等につきましては、先ほど報告第16号にて、緊急事態宣言の期間中である9月30日までの間、20時を超え開館している社会教育施設については開館時間を20時までとする専決処分についてご報告させていただきました。

緊急事態宣言につきましては9月30日をもって解除されましたが、大阪府より府内の新型コロナウイルス感染状況から、引き続き10月31日までの間、施設の営業時間については21時までとの要請がなされておりますので、21時を超え開館している社会教育施設の供用時間等を変更する専決処分を行いましたので報告し、承認を求めますのでございます。

内容につきましては記載のとおり、変更時間につきましては、公民館、町民会館、熊取交流センターをそれぞれ21時までに変更するものでございます。その下、期間につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和3年10月1日金曜日から10月31日日曜日まで、変更理由につきましては、大阪府からの営業時間短縮要請によるものでございます。

以上で、報告第18号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」のご説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、報告第18号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第18号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認とします。

次に、当日配付の議案書47ページ、報告第19号「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」(素案)について事務局から説明願います。

原田館長。

原田図書館長

それでは、47ページをお開きください。報告第19号「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」(素案)について説明させていただきます。少しお時間をいただいて説明させていただきます。

まず、子ども読書活動推進計画というものについてでございますが、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く魅力的なものとしていく上で欠かすことができないものであるという認識の下、国は平成12年を「子ども読書年」と定め、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、この法律に基づき、平成14年8月、おおむね5年間にわたる施策の基本的方針を明らかにした「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

その計画の中で、都道府県及び市町村は、子ども読書活動推進計画を策定するように努めなければならないとされており、大阪府においては平成15年1月に、本町においては平成17年3月に、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本町におきましては、平成17年3月に「熊取町子ども読書活動推進計画」を策定してから、おおむね5年ごとに見直しを行ってまいりましたが、大阪府の第2次計画が8年後に見直しされたことから、本町の第2次計画及び第3次計画は大阪府の計画より前に策定してまいりました。

今回の第4次計画の策定に当たっては、国の基本的な計画や大阪府の計画との整合性を保つ観点から、計画策定期間を調整し、国及び府の第4次計画策定後、本町の計画を見直し、策定することとしました。

また、計画の策定対象につきましては、第1期計画の作業時に住民代表や学校関係者、庁内関係部局で構成する計画策定検討委員会を設置し、協議、検討を行い、計画策定しました。計画策定後は当該計画に基づき、子どもの読書活動を推進する会として、「熊取町子ども読

書活動推進連絡協議会」として再編成を行いました。第4次計画の策定にあたっては、本協議会において協議、検討を行い、策定を進めています。

後ろのほうになりますが、102ページのほうをご覧くださいと、この協議会のメンバーになっております。こういうメンバーで策定を現在しております。

まず、47ページの1にありますが、進捗状況でございますが、前述の「子ども読書活動推進連絡協議会」を5月31日に開催し、その後、6月から7月にかけて、協議会の下部組織に当たる専門部会会議や関係機関への聞き取り、「図書館協議会」への説明を経て、第2回の「子ども読書活動推進連絡協議会」を9月17日に開催し、素案をお示したところです。その同じ素案が48ページから102ページまでの資料となります。

簡単に各章の説明をいたします。

49ページの目次をご覧ください。

第1章は、子どもの読書活動を推進する意義や仕組み、府の計画の概要、熊取町の第4次計画の策定についてです。第2章のⅠは、第3次計画期間における取組、成果、課題について、主だった取組について書いています。第2章のⅡは、国、大阪府の第4次計画の施策の中で、熊取町の現状と比較して見えてきた課題を書いています。第3章は、第4次計画の基本方針、実施計画、推進体制、第4次計画の指標を書いています。あと、参考資料として、国、大阪府の第4次計画の概要、用語解説、計画策定の会議一覧、協議会の設置要綱、委員名簿をつけています。

以上がこの素案の構成となります。

続きまして、第3次計画からの主な変更点について説明いたします。

1点目は、第3次計画の取組から見えた今後の課題を実施計画に反映していることです。例を挙げますと、53ページに課題として大きい丸の2つ目に記載している「子どもと本をつなぐ役割を担う新たな人材の確保」というところにつきましては、実施計画のところの74ページのNo.6、人材の育成の事業内容や主要な計画を見直し、拡充の項目としています。

2点目につきましては、国・府の第4次計画から見えた熊取町の課題を実施計画に反映していることで、70ページにまとめています熊取町の課題について、例を挙げますと、1の読書活動普及・啓発の中の2つ目の太字である「子ども向けイベントの実施」については、

81ページのNo.44、子ども向け行事の実施のところの主要な計画に、最後のポチとして「小学生が図書館に通う習慣がつくような行事を検討し、利用の促進を図る」という文言を追加し、拡充する項目としています。

3点目は、SDGsの視点を取り入れたことです。具体的には50ページの第1章の1、子どもの読書活動を推進する意義のところの17行目に「教育委員会では」とありますが、そこから意義の最後までと、それから71ページの第3章の1、基本方針の文中の下から5行目からページの最後まで、SDGsやESDの考え方を取り入れて記載しています。

ポイントとしては、以上3点が主な変更点となります。それぞれ細かい変更点があるのですが、今のような形で、実施計画のところを拡充というような形で変更をしているという状況になっています。

それでは、また47ページに戻っていただきまして、今後のスケジュールについてでございます。本日の報告後、10月から11月にかけて、社会教育委員への意見聴取、図書館協議会での報告、12月に議会報告、その後、第3回の「子ども読書活動推進連絡協議会」を経まして、1月の「教育委員会定例会」にて議案提出し、ご承認賜りたいと考えております。

以上が説明となりますが、今回は当日資料でのご報告となりましたので、委員の皆様には素案をご確認いただいた後、机に置かせていただきました意見用紙をご利用いただきまして、修正やご意見をお寄せいただきたいと考えております。締切りは10月29日金曜日とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

岸野教育長

「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」（素案）に関するご意見等はまた、今日、当日配付ということで、10月29日までにご意見いただくということであったのですが、今、説明を聞いた中で何かご異議とかご質問等あれば、いかがですか。またゆっくり見ていただいて、意見は別途いただくんですけども、今この場で思いつくところとか、何かご質問等あればお願いします。

土屋委員

質問しても大丈夫ですか。ご丁寧な紹介をありがとうございました。1ページにあるSDGsに触れてくださったところですけども、

私も非常に重要なということで、今日、ちょうどその前に会議がありましたので、その認識は持っているところです。

具体的にどこの部分にそれが反映されて、具体的な取組として、どの辺りを見ると分かるのでしょうか。計画のところ、22ページ以降のところもSDGsについて、図書館、読書は重要なと思っているんですけども、施策としてどんなところに反映されているかというのはどの辺りで確認できますか。

原田図書館長

ありがとうございます。

実施計画の中に、この項目がSDGsですというようなことを1つずつ入れるということではなくて、全体的な考え方として、こういうSDGsの考え方やESDの考え方を取り入れていますよというような形でつくらせていただきましたので、71ページの基本方針のところの文中で、今からする実施計画については、全体的にそういう考えの下に実施していますよというような形でつくらせていただいております。

土屋委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

岸野教育長

ほかにご異議、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

梶山職務代理

ちょっと細かいことなんですけれども、お伺いしてよろしいですか。

3次計画の中、第2章の中で取組の成果というところで「熊取町の「子どもの読書活動を支える体制づくりの推進」と「障がいのある子どもの読書環境の整備」が掲載されました」というのは、これは3次計画の中でやられたことが認められて掲載されたということですよ。52ページ、大綱の3ページで52の3、真ん中辺、下のところです。

原田図書館長

こちらについては、こういう体制を組んで取り組んでいるということで、特色があるということで、いろんなこういう子ども読書活動の活動をしている国とか府とかの子ども読書活動の研究グループですとか、そういったところからもこういう体制を組んでやっているということが非常に評価されて、取組事例として載せていただいたりとか、そういったこともありますので、このやり方というんですか、こういう体制でしているということが効果的であるかなというふうに考えておりますので、こういうふうに掲載させていただいております。

梶山職務代理 分かりました。なぜお伺いしたかという、第4次計画の中の一番最後のところ、「支援が必要な子どもへの読書環境の整備」の一番下に「新規」と書かれていて、障がいのある子どもたちへのと書いてあるので、3次でやっていたのに何で4次で新規になったのかなと思ったんですけども、事業としては初めて入れるということでしょうか。

原田図書館長 もともと3次計画の中でも障がいのある子どもさんに向けてのものは入っていたんですけども、ちょっと表現を府とか国の表現に統一するというようなことがあって、新規という形でまた改めて入れたという経緯があります。

梶山職務代理 改訂みたいな感じなんですね。もともとあったということでしょうか。

原田図書館長 あったんですが、ちょっと表現の方法が変わったということ。

梶山職務代理 それで新規としてされたということですか。分かりました。

岸野教育長 ほかによろしいですか。
それでは、またゆっくり見ていただいて、ご意見等は29日までに事務局のほうによろしくお願いいたします。
では、報告第19号「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」(素案)について承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

岸野教育長 報告第19号「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」(素案)について承認とします。
以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

岸野教育長 続きまして、コロナの影響で長らく割愛させていただいておりましたその他報告事項ですけれども、現在、緊急事態宣言、まん延防止等

重点措置のほうも出ておりませんので、報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次、事務局から報告願います。

お願いします。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 38～P. 39より説明』

岸野教育長 次、原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 40～P. 41より説明』

岸野教育長 三原課長。

三原課長 『教育委員会事務局職員の異動についてP. 45より説明』

岸野教育長 林理事。

林理事 『小・中学校行事予定P. 105より説明』

岸野教育長 大屋参事。

大屋参事 『後援名義使用願の承認について（平和を考えるつどい）P. 104より説明』

岸野教育長 報告は以上でしょうか。

緊急事態宣言が明けてまん延防止もないということで、報告も今まで割愛させていただいていたものを再開したんですが、行事も実際動くようになってきております。社会教育施設、生涯学習施設、学校行事がいろいろ動いている中で、当然基本的な感染防止対策ですとか各種ガイドラインの徹底というのは、そこを徹底しながらやっているということで、委員さんにはご理解いただきたいと思います。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

土屋委員 先ほどの修学旅行ができていいなど、本当にタイミングよく組んでいただいてありがたいと思うんですけども、熊中はいつやるんですか。

林理事 熊中は15日です。

土屋委員 ごめんなさい、北中でした。

林理事 北中は11月18、19日です。

土屋委員 そうですか。そこまで何とかこの状況で、皆さんが行けるといいな
と。小学校も、幾つかは11月にということですね。

林理事 そうです。11月のその前の週の12、13日あたりに西小も行き
ますので。

土屋委員 はい、承知しました。うまくいきますように。

林理事 ありがとうございます。

岸野教育長 ほかによろしいですか。
では、ないようですので、令和3年10月教育委員会定例会を終了
します。
ありがとうございました。

閉会 午前10時46分
